SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 5年 6月 12日

住 所 松山市三津2丁目4番23号 企業名 愛媛海運株式会社 代表者 西山 富士弥

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社は、全てにおいて安全を優先します。

安全な状態は存在しません。SDGs 活動を通じて、交通や労働を少しでも安全な状態へ近づける活動を行い、SDGs の達成に貢献していきます。

3側面 (主な分 野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年6月21日
環境 社会 経済	・社員に対する健康サポートを行い、健康起因事故ゼロ継続	・健康起因事故ゼロの継続	全乗務員に対するSAS検査実 施済、50歳以上の社員を対象 に脳検査実施済
環境 社会 経済	・標準的な運賃や燃料サーチャージの荷主との交渉	・2024年問題を乗り 越え2030年以降も 継続できるように	荷主との交渉を継続中 継続案件に関しても、標準的な 運賃への切り替え交渉中 (2022年→2023年)
環境 社会 経済	•ペーパーレスの促進	・会議等で使用する 資料のデジタル化・電子請求書へ対応	安全会議資料を紙からデジタル スライドへ変更 在庫管理システムを使用し、電 子での在庫管理を進める (2022年→2023年)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載して ください。